

軽米町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 8,134	千円 7,397,831	千円 628,964	千円 1,152,809	% 15.6%	% 14.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

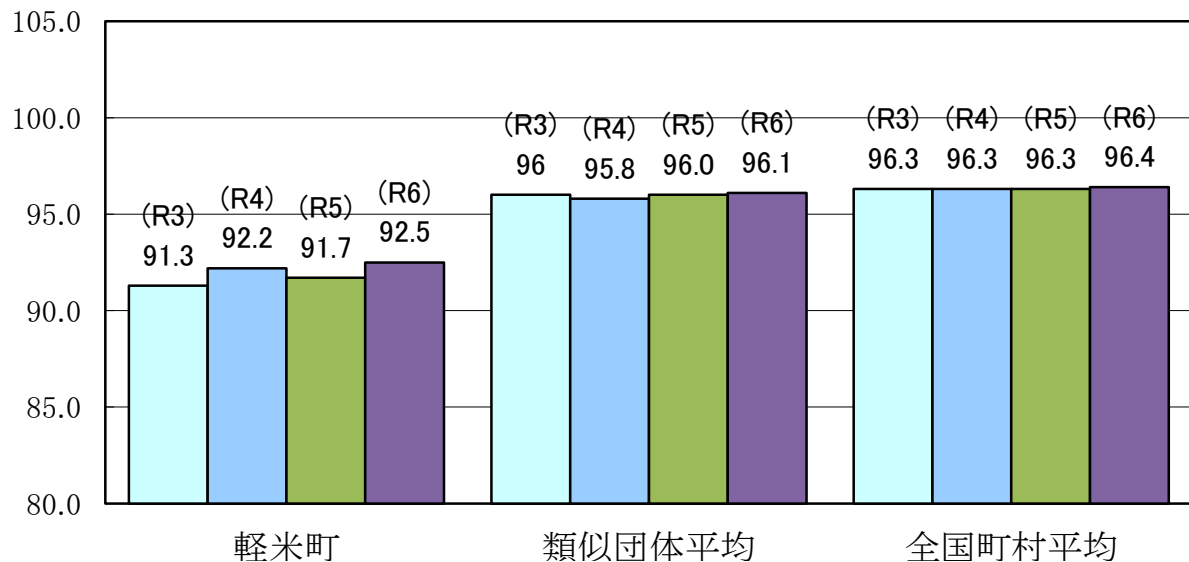
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 109	千円 332,026	千円 55,573	千円 128,172	千円 515,771	千円 4,732	千円 5,662

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

各区分における職員構成の階層変動がラスパイレス指数変動に影響している。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔実施 未実施〕

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、岩手県の見直し内容を踏まえ、平均1%引下げ。若年層については、1%引上げ。高齢層については3%引下げ。激減緩和のため、3年間（平成31年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

地域手当、管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成28年4月1日実施）

(5) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
軽米町	41.2 歳	288,700 円	332,900 円	308,637 円
岩手県	42.2 歳	321,300 円	389,594 円	349,741 円
国	42.1 歳	323,823 円	-	405,378 円
類似団体	41.4 歳	303,923 円	349,117 円	332,627 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
軽 米 町	51.0 歳	6 人	255,933 円	298,735 円	263,683 円	-	-	-	-
うち自動車運転手	46.8 歳	4 人	248,000 円	306,572 円	259,625 円	自家用自動車運転手	52.1 歳	230,600 円	1.33
岩 手 県	52.1 歳	229 人	302,200 円	329,783 円	316,181 円	-	-	-	-
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	-	330,553 円	-	-	-	-
類似団体	52.4 歳	3 人	282,019 円	308,976 円	296,521 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
軽 米 町	-	-	-
うち自動車運転手	4,669,433 円	3,290,700 円	1.42

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。
(令和2年～令和4年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国ベース)」は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
3 個人情報保護の観点から、個人が特定される恐れがある職種は掲載しておりません。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		軽 米 町	岩 手 県	国
一般行政職	大 学 卒	197,800 円	197,800 円	196,200 円
	高 校 卒	167,900 円	167,900 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	165,300 円	165,300 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	256,200 円	312,800 円	367,600 円	398,500 円
	高 校 卒	230,200 円	308,800 円	335,100 円	-

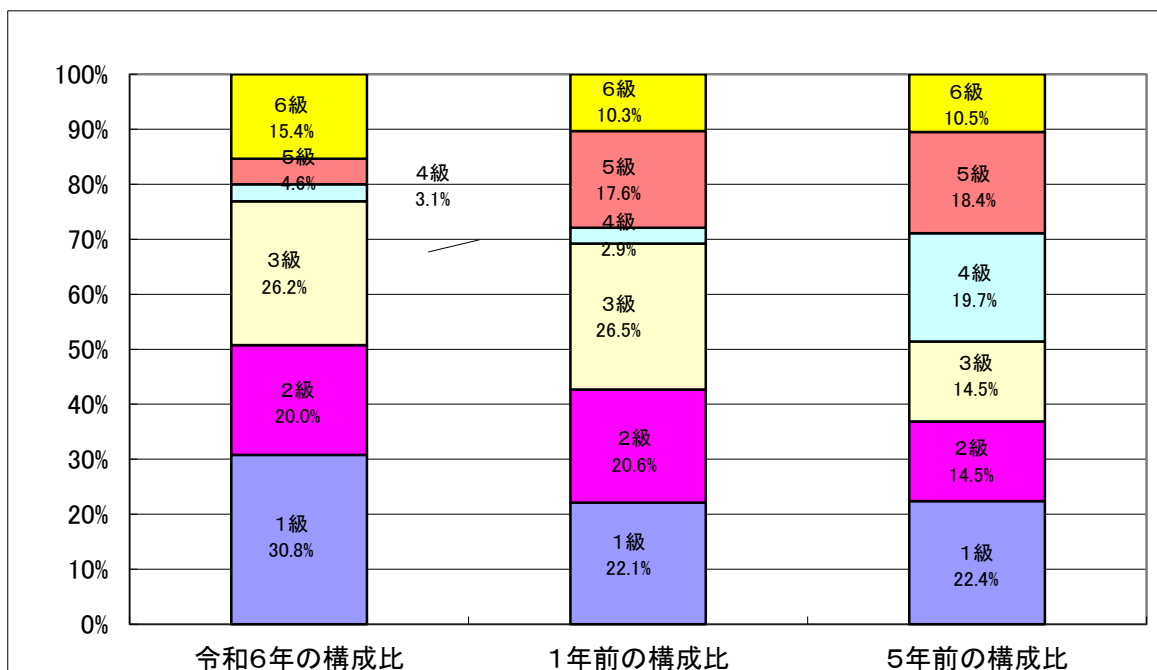
（注）該当がない欄には、「-」と表しております。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

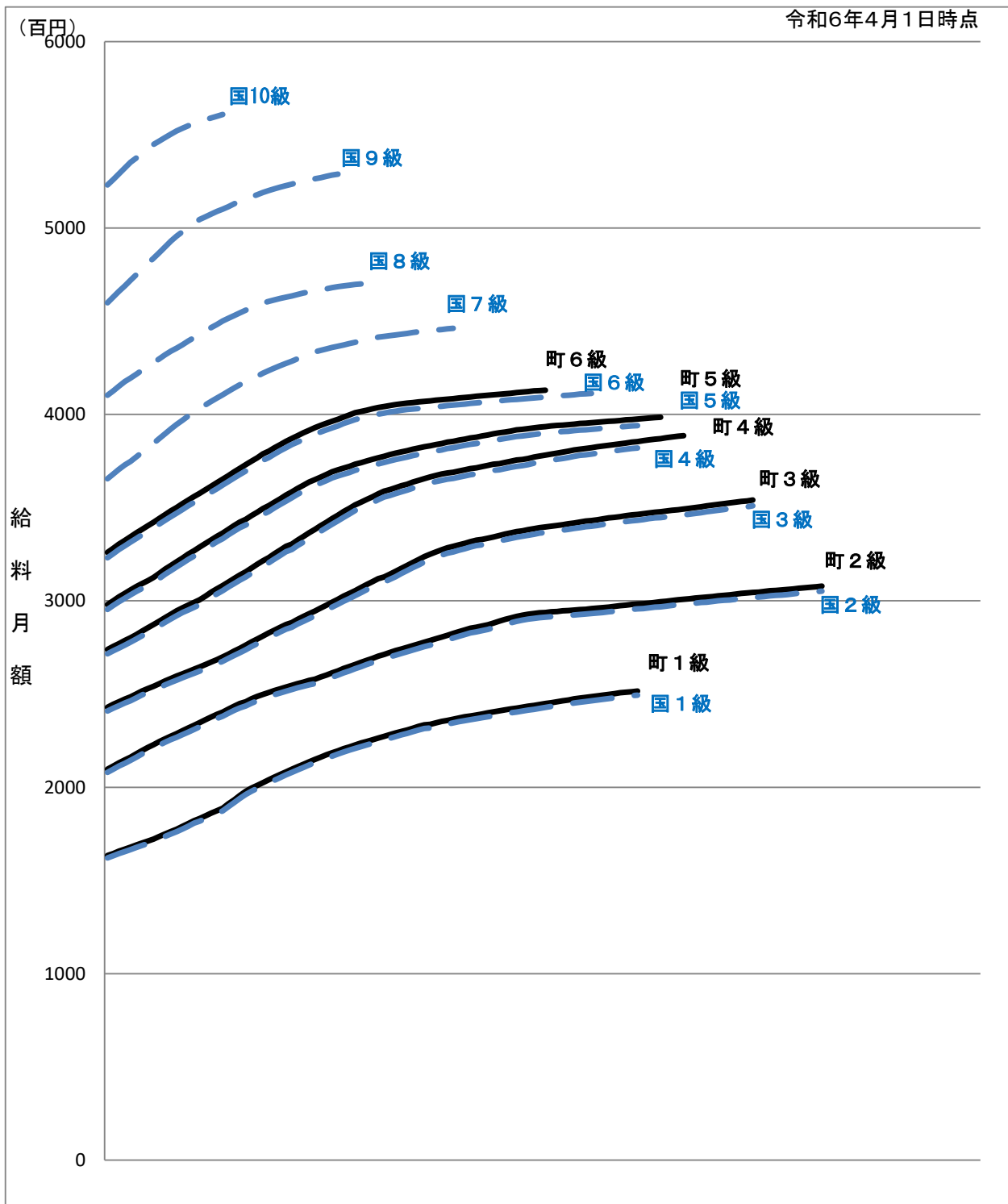
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補、技師補、主事、技師	20 人	30.8 %
2 級	主事、技師	13 人	20.0 %
3 級	主任、主査、係長	17 人	26.2 %
4 級	副主幹	2 人	3.1 %
5 級	主幹	3 人	4.6 %
6 級	課長、事務局長、次長、主幹	10 人	15.4 %

（注）1 軽米町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職）（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の反映状況

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

○勤勉手当への人事評価活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

軽 米 町		岩 手 県		国	
1人当たり平均支給額（5年度） 1,230 千円		1人当たり平均支給額（5年度） 1,764 千円		—	
（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.00 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分		（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.00 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分		（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	
（加算措置の状況） 職務の級による加算措置 ・役職加算 5～10%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

軽 米 町		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.7090月分
最高限度額	47.7090月分	47.7090月分
1人当たり平均支給額	7,138 千円	20,474 千円
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）	

（注）1 支給割合及び加算措置の内容は、国と同じです。

2 1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績 (令和5年度決算)		54 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)		10,800 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和5年度)		4.6 %	
手当の種類 (手当数)		4 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	税務会計課に勤務する職員	町税等の徴収にかかる業務	日額 250円
防疫作業手当	防疫に従事する職員	感染症等の疑いのある患者等の救護、感染症等の病原体に汚染された物件の処理作業、感染症等の疑いがある家畜に対する防疫作業等の業務	日額 250円
特殊自動車運転作業手当	地域整備課に勤務する職員	道路交通法施行規則(昭和35年総理府令第60号)第2条の表に掲げる特殊自動車又はこれに準ずると認められる自動車の運転作業	日額 300円
用地交渉手当	地域整備課に勤務する職員	現地において用地の買収のための交渉の業務	日額 300円

(4) 時間外勤務手当

区 分	令和4年度	令和5年度
支給実績	31,564 千円	29,662 千円
職員1人当たり平均支給年額	290 千円	273 千円

※ 休日勤務手当等を含む

(5) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度との異同と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。(月額:配偶者10,000円、その他の者1人当たり6,500円~15,000円)	同じ		7,616 千円	224,000 円
住居手当	賃貸住宅居住者及び自宅居住者等に支給されます。(月額:賃金住宅居住者27,000円以下)	同じ		3,170 千円	264,167 円
通勤手当	通勤のために交通機関を利用し、又は交通用具等を使用している職員に支給されます。(月額:交通機関利用者70,000円以下、交通用具等使用者25,000円以内)	異なる	交通用具等使用者に係る使用距離区分及び支給額が異なります。	6,316 千円	72,598 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給されます。(月額:給料月額×18/100以下)	異なる	国では、棒給表別、職務の級別などの区分別に定められた額が支給されています。	6,395 千円	304,524 円

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度との異同と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
初任給調整手当	医師、歯科医師として新たに採用された職員に対して支給されます。(月額: 307,900円以下)	異なる	月額: 412,200円以内	—	—
単身赴任手当	異動等に伴い、住居を移転し、やむを得ず配偶者と別居することとなった職員に対して支給されます。(月額: 23,000円、交通距離により加算有り)	異なる	国では、平成27年度は26,000円～84,000円が支給されています。	—	—
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間現に支給地域に居住する職員に対して支給されます。(月額: 7,360円～17,800円)	異なる	国では「在勤する官署」の地域に応じて支給されますが、本町では「居住する」地域に応じて支給されます。	5,284 千円	52,840 円
宿日直手当	宿直又は日直勤務することを命ぜられたときに支給されます。(勤務1回: 4,400円)	異なる	国では勤務の態様に応じ、勤務1回につき4,200～20,000円が支給されます。	541 千円	10,404 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の5時までの間に勤務することを命ぜられている職員に対して支給されます。(1時間: 勤務1時間当たりの給与額の25/100)	同じ		—	—
管理職員 特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が週休日又は休日等に勤務した場合に支給されます。(勤務1回: 4,000円又は2,000円)	異なる	勤務1回: 2,000円～18,000円	48 千円	6,000 円

6 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在現在）

区 分				給 料		月 額		等	
給 料	町 長			628,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額				
	副 町 長			522,000 円	843,000 円 ／ 355,000 円 700,000 円 ／ 434,200 円				
報 酬	議 長			262,000 円	337,000 円 ／ 230,000 円				
	副 議 長			219,000 円	280,000 円 ／ 182,000 円				
	議 員			195,000 円	250,000 円 ／ 165,000 円				
期 末 手 当	町 長			3. 45月分					
	副 町 長								
	議 長			3. 45月分					
	副 議 長								
退 職 手 当	町 長			(算定方式)	(1期の手当額)		(支給時期)		
	副 町 長			退職時の給料月額 × 在職月数 × 0. 4038	12, 172 千円		任期毎		
	副 町 長			退職時の給料月額 × 在職月数 × 0. 2328	5, 833 千円		任期毎		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

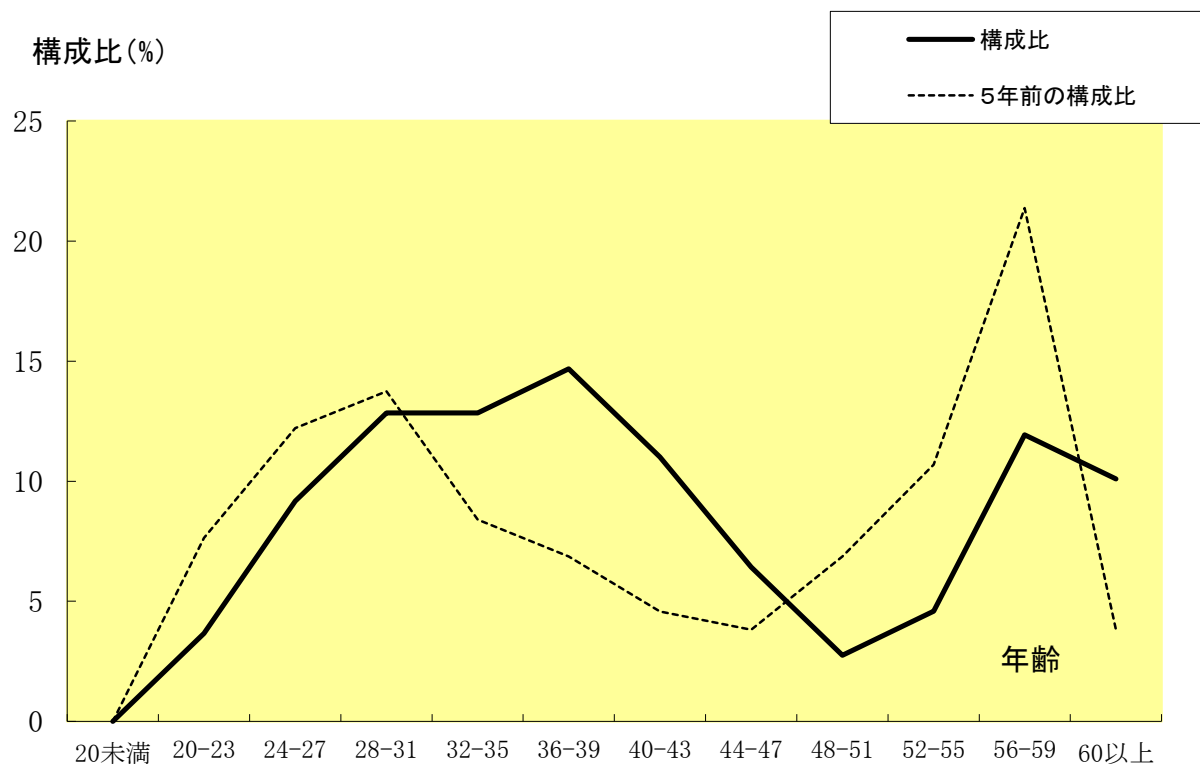
(各年4月1日現在)

			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和5年	令和6年		
普通会計部門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	
		総 務	23	26	3	政策推進課新設に伴う増
		税 務	5	4	△ 1	人員配置による減
		民 生	34	34	0	
		衛 生	6	7	1	人事配置による減
		農 林 水 産	7	7	0	
		商 工	4	4	0	
		土 木	7	6	△ 1	人員配置による減
		計	89	91	2	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 111.88 人 (類似団体の人口 1 万人当たり職員数 143.07人)
		教 育 部 門	12	10	△ 2	人員配置による減
	小 計	101	101	0	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 124.17 人 (類似団体の人口 1 万人当たり職員数 170.68人)	
公営企業等 会計部門	水 道	2	2	0		
	そ の 他	6	6	0		
	小 計	8	8	0		
合 計			109 [218]	109 [218]	0 [0]	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 134 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 以上	60歳 以上	計
職員数	0人	4人	10人	14人	14人	16人	12人	7人	3人	5人	13人	11人	109人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部門別	31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	102	101	102	95	89	91	△ 11	(△ 10.8%)
教 育	17	16	12	11	12	10	△ 7	(△ 41.2%)
普通会計計	119	117	114	106	101	101	△ 18	(△ 15.1%)
公営企業等会計計	12	11	10	9	8	8	△ 4	(△ 33.3%)
総合計	131	128	124	115	109	109	△ 22	(△ 16.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純利益 又は 純損失	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 295,039	千円 31,081	千円 11,816	% 4.0	% 6.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 3	千円 8,411	千円 1,093	千円 2,312	千円 11,816	千円 3,939	千円 4,732

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平均月収額
軽 米 町	39.3 歳	217,927 円	328,222 円
団 体 平 均	41.2 歳	288,700 円	394,320 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

軽 米 町	軽 米 町（団体平均）
1人当たり平均支給額（5年度） 816 千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,230 千円
(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.00 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.00 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職務の級による加算措置 ・役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

軽 米 町	軽 米 町（団体平均）
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.670月分 24.58688月分 勤続25年 28.040月分 33.27075月分 勤続35年 39.758月分 47.70900月分 最高限度額 47.709月分 47.70900月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.670月分 24.58688月分 勤続25年 28.040月分 33.27075月分 勤続35年 39.758月分 47.70900月分 最高限度額 47.709月分 47.70900月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2%～45%加算） 1人当たり平均支給額 20,474 千円

ウ 時間外勤務手当

区 分	令和4年度	令和5年度
支給実績	731 千円	411 千円
職員1人当たり平均支給年額	183 千円	137 千円

※ 休日勤務手当を含む

エ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。(月額:配偶者10,000円、その他の者1人当たり6,500円～15,000円)	同じ		—	—
住居手当	賃貸住宅居住者及び自宅居住者等に支給されます。(月額:賃金住宅居住者27,000円以下)	同じ		—	—
通勤手当	通勤のために交通機関を利用し、又は交通用具等を使用している職員に支給されます。(月額:交通機関利用者70,000円以下、交通用具等使用者25,000円以内)	同じ		534 千円	267,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給されます。(月額:給料月額×18/100以下)	同じ		—	—
単身赴任手当	異動等に伴い、住居を移転し、やむを得ず配偶者と別居することとなった職員に対して支給されます。(月額:23,000円、交通距離により加算有り)	同じ		—	—
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間現に支給地域に居住する職員に対して支給されます。(月額:7,360円～17,800円)	同じ		74 千円	37,000 円
宿日直手当	宿直又は日直勤務することを命ぜられたときに支給されます。(勤務1回:4,200円)	同じ		—	—
管理職員 特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が週休日又は休日等に勤務した場合に支給されます。(勤務1回:4,000円)	同じ		—	—